

新型コロナウイルス感染症の本県経済への影響と対策

R2. 4. 22時点
総合政策課

I 経済・物流への影響等

(1) 商工観光分野

外出自粛やイベント等の中止、消費マインドの低下などにより、飲食業やサービス業、宿泊業で売上が大幅に減少、店舗の休業などが見受けられる。また、製造業でも需要の減少や海外からの部品供給の混乱等により、生産や出荷が落ち込むなど幅広い業種にわたって影響が拡大している。

※ 県内主要宿泊施設（66施設）のキャンセル状況

（4/14現在 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合調べ）

キャンセル総合計人数：190,401人

（内訳）

- ・ 国内：164,337人
- ・ 海外：26,064人

（県内主要宿泊施設66施設のうち、キャンセルの回答があったのは52施設）

※ クルーズ船の寄港中止状況（4/22現在）

<細島港> 2隻 <油津港> 6隻

《関係団体が把握している現在の状況》

- ・ 全ての業種で売上の目途が立たない状況で、資金繰りが急激に悪化している。既存借入金の返済や従業員の雇用の維持を懸念する相談が多い。
- ・ 来店客の減少や宴会のキャンセル、イベント等の中止により、飲食業、小売業等で売上が大幅に減少している。
- ・ 宿泊業では、予約のキャンセルが相次ぎ、特に、これまでインバウンドの比率が高かったホテルでは影響の規模が大きい。現在は予約がほとんど入らない状態。
- ・ 製造業では、材料の入手困難や輸出停止による生産性の低下が見られる。
- ・ 食品製造業では、卸先からの発注の減少により、生産調整を余儀なくされている状況で売上の減少はもちろん、従業員の雇用の維持が懸念されている。
- ・ 機械製造業では、サプライチェーンが海外に広がっており、県内でも受注の減少の影響がみられる。
- ・ 中小企業だけではなく、大企業も大変な状況になっている。
- ・ 急速に冷え込んだ需要喚起が必要となっている。
- ・ 路線バスについては、3月の利用者が前年同期比約30%減となっている。
- ・ フェリーでは、大型クルーズ船での集団感染発生がイメージダウンにつながり、旅客が大幅に減っている。

- ・航空業では、3月の利用者数が前年同月比約50%程度に激減、4月は20%台にまで減少しており大変厳しい状況。

(2) 農林水産分野

① 本県農産物の国内消費への影響

- ・花きでは、様々なイベントの縮小や中止等により需要が減退しており、価格低下等の影響が見られている。
- ・果樹では、マンゴーにおいて主力販売先の百貨店や専門店の取扱が減少しており、価格低下の影響が見られている。
- ・野菜では、ほうれんそうなど業務用の冷凍野菜等の需要が減退している。

② 本県畜産物の国内消費への影響

- ・牛肉については、インバウンド需要や外食産業の不振などにより、国内需要が低下したことから枝肉価格が大幅に下落した。
これに伴い、3月期の子牛セリ価格は、前回開催された子牛セリ価格と比較して下落している。
- ・みやざき地頭鶏については、外食産業の不振などにより、国内需要が低下したことから在庫量が増加している。

③ 本県水産物の国内消費への影響

- ・飲食店キャンセルや学校給食停止に伴う、消費及び魚価への影響が出ている。
※県内の主要な水産物消費地市場3市場、産地市場3市場へ聞き取りを実施(3/9、3/16、3/27、4/7)。
- ・養殖カンパチの県内向け取扱量が約2/3に減、アマダイ2/3～半値程度に下落、カツオが約3割安。
- ・航空減便による輸送への影響をはじめ、荷動きが悪化している状況。

④ 農畜水産物の輸出への影響

- ・牛肉は、輸出先国の需要が鈍っていることから、輸出量が減少している。
- ・養殖ブリは、中国本土向けが2月以降、EU向けが3月下旬から出荷が止まっている。※取引量が少ないため、事業者の経営への影響は限定的。
- ・かんしょは、香港、台湾、シンガポールから発注は続いているが、取引量は予定よりも少ない。
- ・スイートピー等の花きは、2月から輸出量が減少。3月末で海外向けの出荷はほぼ終了した。

⑤ 県産木材の中国輸出と木材価格への影響

- ・中国本土の地域間の移動制限が緩和されたことにより、中国の港頭在庫の消化が進み、原木は3月下旬頃から輸出を再開している。
- ・しかし、今回の動きは残契約分の消化等これまで動いていなかった分が動いたことや、木材を産出する他国からの供給が滞っている状況によるものであること、また、国際的な経済活動が停滞していることから、引き続き情報収集に努める必要がある。

- ・ 木材価格について、県森連市場の3月の素材平均価格が1立方メートル当たり9,600円まで下落し、3年9ヶ月ぶりに1万円を下回った。今後の経済活動の停滞により、更なる価格下落の継続が予測されるため、県内外の木材需給動向や価格変動を引き続き注視する。

⑥ 小中学校の学校給食停止に伴う農畜水産物への影響

- ・ 米については、低温庫で保管するため、廃棄など大きな影響は見られない。
- ・ 野菜については、食材の調達停止に伴う市場価格への大きな影響は見られない。
- ・ 学乳用の生乳については、乳業団体が市販牛乳や加工仕向けとして調整している。なお、学乳の供給事業者においては、納品休止による減収が見込まれる。

⑦ 農泊旅行者への影響

< 県内農泊主要5地域のキャンセル状況 (4/22現在) >

※高千穂郷・椎葉山、延岡、西都、北きりしま、串間の5協議会事務局に聞き取りを実施。串間を除く4地域でキャンセルあり。

- ・ 個人旅行：19人
(日本：17人、欧米豪2人)
- ・ 団体旅行：461人
(日本：265人、中国：64人、台湾：113人、香港：9人、欧米豪：10人)

⑧ 農水産業分野における外国人材受入への影響

- ・ 今後新たに受け入れる予定であった技能実習生が入国できないため、帰国できない実習生の在留期間を延長することで対応する経営体がある。
- ・ 4月3日からの水際対策強化により4月に入国予定であったベトナムの特定技能外国人4名の入国の見通しが立たないため、受入れを12月以降に延期。
※ 県内の農業分野に技能実習生を配属させている2つの監理団体及び農業関係団体に聞き取りを実施 (4/13)
- ・ 漁業分野では、3月20日からのインドネシア政府による海外渡航制限の影響を受け、3月末に入国予定であったインドネシアの特定技能外国人19名の入国の見込みが立っていない。
※ 外国人材受入に係る県内13漁協に聞き取りを実施 (3/9、3/16、3/24、4/2、4/21)
- ・ マルシップに関しては、R2年当初に帰国した船員(3名)が入国できず、減員で操業している経営体がある。

《関係団体が把握している現在の状況》
(農業)

- ・ 外食や土産等の需要が落ち込み、農畜産物の消費量が減少している。特に、和牛枝肉価格が大幅に低迷している。
- ・ 学校給食への食材（野菜・肉類・牛乳等）納品停止による販売減少と需給緩和
- ・ イベント等の中止・延期・自粛による農畜産物・花き等の需要低迷
- ・ 今般の一斉休校により、農家の従業員が休業することによる労働力不足はさらに深刻さを増してきている。
- ・ 出荷・調整、収穫等の作業に支障をきたしている。
- ・ すべての現場で、マスク・アルコール消毒剤等の予防資材の不足が発生している。特に家畜の疾病事案が続く中、畜産防疫資材が確保できない状況は、防疫面での不安材料である。

（漁業）

- ・ 需要が減退し、単価が下がるとともに消費量が減少している。
- ・ 市場からの聞き取りによると飲食店のキャンセルが相次ぎ、水産物の需要は3～4割減少している。特に高級魚（シロアマダイ）は通常の半値程度。
- ・ 漁協直売所の2月以降の売上げはキャンセル等が相次ぎ3割程度減少している。
- ・ 中国で製造される漁網が現地工場の休止により納品が遅延している。
- ・ ブリ類やマダイなどの養殖魚の価格が3割程度下落するとともに、出荷量も3割程度減少し、在庫が捌けない状況にある。

（林業）

- ・ 製材品の動きが鈍く、一部の製材所は減産している。原木も、大径材や曲がり材などは販売不調となっており、更なる価格下落が懸念される。
- ・ 木材価格の下落等に伴い、バイオマス発電施設への出荷が増加し、受入れ制限を行う施設も見受けられる。
- ・ チェンソーや刈払機など林業機械の取扱い資格に係る講習会が延期になり、新規作業員を現場の仕事に出すことができない状況。講習等は5月以降に延期して開催予定。

（3）公共交通機関

① バス

- ・ 貸切バスはキャンセルが相次いでおり、県バス協会加盟の28社の3月の稼働率は6%程度となっている。
- ・ 高速バスは福岡、熊本、鹿児島、延岡、高千穂、大分、新八代を結ぶそれぞれの路線で、減便や運休が実施される。減便や運休の期間は、新八代が5/11～5/31、それ以外の路線は4/25～5/6まで実施（期間の延長）。
- ・ 路線バスは、イオン線、宮崎～日南線などレジャーでの利用が多い路線を中心に利用者が減少。

② 鉄道

- ・ JR九州（全体）の3月の定期券を除く在来線の収入（速報値）が前年同時期と比較して、57.2%減の落ち込み。

- 4/15～5/31の特急列車等の運休や区間変更。
本県関係分は、にちりん（大分～宮崎空港間）、きりしま（宮崎～都城・西都城間）等について、1日あたり14本運休、3本運転区間変更。
- ゴールデンウィーク期間中（5/2～5/6）は、全ての在来線特急列車を運休。（本県関係分は、にちりん、きりしま、ひゅうがが該当。）
- 観光列車「海幸山幸」は、4/24～5/31まで運休。

③ 航空機

【国際線】※4/13現在

- 運休、欠航等について
 - ・アシアナ航空：3/1、4、6、11欠航、3/13～5/31運休
 - ・イースター航空：3/5～3/28運休（その後引き続き夏ダイヤ（～10/24）も運休）
 - ・チャイナエアライン：2/26、29、3～5月全便 計72便欠航
※3/19に予定していた木曜便の増便は5月以降に延期
- なお、政府は3/9から4月末まで中国・韓国便を成田、関西空港に限定。また、日韓双方での入国制限等もあり、アシアナ航空は4月末までの日本便全便の運休を決定。
- 台湾当局は日本に対し、渡航警戒情報を最高の「赤色」とし、台湾に到着した日本人は3/17午後4時以降は入境後14日間の外出禁止、日本への帰国も禁止した。また、3/19からは90日以内の短期滞留者へのビザ免除措置を停止しており、チャイナエアラインからは、当面基幹空港のみの運航になるとの連絡があった。

【国内線】※4/21現在

- 減便等について（本県分減便合計2,243便）
 - ・全日空：3/9～4/28の羽田線271便、伊丹線213便、中部線30便、福岡線18便、合計532便（全国では4月の減便が11,401便）
 - ・日本航空：3/7～5/6の羽田線391便、伊丹線277便、福岡線391便、計1,059便（全国では4、5月で15,697便）
 - ・ソラシド：4/8～30の羽田線222便、中部線30便（全国では4月で923便）
 - ・O R C：3/21～4/28の福岡線で78便
 - ・ピーチ：3/21～5/31の関西線で236便（全国では4、5月で4,218便）
うち4/10～30、5/7～31は運休 ※増便予定便、臨時増便（3/21～28の16便）を含む → 3/29からの増便は延期
 - ・ジェットスター：4/4、5、11、12、18、19、25、26の
成田線（2往復運航日）16便、4/10～5/6運休 計82便
- 3月も利用者が激減していた（ANA、JALで前年比40%程度、ソラシドで前年比50%程度）が、緊急事態宣言後、利用者が更に減少し、減便・運休が増加しており、本県の航空路線網は危機的状況にある。

④ フェリー

- ・旅客（ドライバー除く）については3月の利用者数が前年比約▲74%で

あり、特に、団体については▲86%と急激に減少している。

また、GWの予約数も前年比約▲90%と低迷している。

- ・ 貨物については、一部の工業製品が減少しているものの、大きな影響は見られない。

⑤ コンテナ航路

- ・ 中国航路（細島ー上海）は、寄港日の遅延が発生していたが、3月以降、通常航行となっている。
- ・ 韓国航路（細島ー釜山）は、寄港日の遅延が発生していたが、4月以降、通常航行となっている。
- ・ しかし、東南アジアでの都市封鎖により、海外の港においてコンテナが滞留しつつあり、細島港からの輸出が滞るなど、今後の影響が懸念される。

《関係団体が把握している現在の状況》

- ・ イベントの中止や観光客の減少等により、タクシーの利用者が激減している。また、感染症対策が求められるものの、マスクと消毒液が不足している。
- ・ イベントの中止や観光客の減少等により、貸切バスや高速バスの利用者が激減している。また、マスクや消毒液が手に入りにくい状況にある。

Ⅱ 現時点での主な対応

【相談窓口】

- ・ 商工業者向け「特別相談窓口」及び雇用に関する「労働相談窓口」を設置し、県内中小企業や労働者等からの相談に対応。

【セーフティネット】

- ・ 県内中小企業者の資金繰り支援を強化するため、3月13日付で、県中小企業融資制度に「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を創設。
- ・ 農業者への金融面の支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響により、農業経営に支障を来している農業者を支援するため、経済変動・伝染病等対策資金を3月13日付けで発動。指定期限到来のため4月1日付けで再発動。
- ・ 生活福祉資金貸付制度の特例措置により、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した世帯を貸付対象に追加するとともに、貸付上限額を引上げ。

【地産地消・応援消費】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージと合わせて、県民が身近に取り組めるアイデア例である「みんなで宮崎を元気にする行動プラン～今、私たちにできること～」を発出。「宮崎のことをより深く知って楽しむ行動」の中で地産地消による応援消費を紹介。(4/17時点改定)。
- ・ 地域経済への影響緩和を図るため、官民20団体で構成する「みやざき元気！”地産地消”推進県民会議（会長：知事）」から、県民向けに地産地消や応援消費をお願いするメッセージを発出。

- ・売上に影響が出ている県内企業の商品情報をホームページに掲載することで購入促進を図る。
- ・花きの消費促進として、県内花き関係者で構成する協議会（「みやざき花で彩る未来」推進協議会）と連携し、「みやざき花いっぱいプロジェクト2020」を始動（3月11日）し、家庭や事業所での花飾りや購入の促進や、児童クラブや応募方式による家庭での花育等を推進中。
- ・牛肉の消費を促す「応援消費」の一環として、民間事業所や県職員を含む一般消費者向けの「宮崎牛応援キャンペーン」を実施。
- ・みやざき地頭鶏の消費喚起のため、各事業者と一体となって「応援消費キャンペーン」を実施。

【予算の早期執行】

- ・県内の経済状況を踏まえ、備品購入の時期や委託料の支払時期の前倒し、精算払から概算払への切替えなど、予算の早期執行及び早期支払い等に努めるとともに、県内市町村においても、同様の取り扱いについて要請を行った。

【執行猶予・期限延長】

- ・工事又は委託業務について、受注者が感染拡大防止のため、一時中止等の意向を申し出た場合は、一時中止等の措置を行い、必要に応じて契約金額の変更又は期間の延長を行うなど、適切に対応する。
- ・県税の納税が困難となった県民に対して、猶予制度を周知するチラシの作成や県庁ホームページへの掲載を行うとともに、各県税・総務事務所において、猶予制度などの納税相談等に対して、迅速かつ柔軟に対応する。

【その他の支援】

- ・ICTに関する災害協定に基づくIT企業の協力も得ながら、職員が県庁外の方々とのWeb会議に活用できるタブレット数を増やし、民間企業等のテレワークの推進に寄与する。